

聖書：コリント人への手紙第一 5：9～13

説教題：内部のさばき

日時：2022年5月1日（朝拝）

パウロは5章から、この手紙の二つ目のテーマであるコリント教会における不道德の問題を扱っています。1節には教会の中に父の妻を妻にしている者がいると言われました。そのこと自体大きな問題ですが、パウロがここで特に問題にしていたのは、教会がこのことに何の対処もしていないこと、これを黙認・放置していたことでした。今日の箇所である9節から、パウロは前の手紙でもこれについて語っていたことが分かります。つまり私たちは今コリント人への手紙第一を読んでいます、これに先立つ別の手紙があったということです。ある人は、ではこの手紙は第一の手紙とは言えないのではないか、また失われた手紙があるということは問題にならないのかと思うかもしれませんが、もちろんそれは問題ではありません。言うまでもなく使徒たちが書いたけれども新約聖書に収められていない多くの文書・手紙等があったと考えられます。その中でキリスト教の正典・聖書として残すように聖霊に導かれたものが今私たちの手にあるわけです。この後、コリント人への手紙第二を読むとさらに別の手紙もあったことが伺えます。ですからコリント教会に宛てられた手紙は少なくとも4つあったこととなります。その中の二つが新約聖書に収められ、その順番に第一の手紙、第二の手紙と名付けられているだけです。神が世々の教会が知るようにと意図されたことは十分これらの手紙に記されていますので、私たちの知らないコリント人宛ての手紙があるということは何の問題にもならないわけです。

さて前の手紙でパウロは「淫らな行いをする者たちと付き合わないよう」と書きました。「淫らな行い」とは、1節に出て来た通り、ここでは特に父の妻を妻にしていることを指します。しかしそのパウロのメッセージは誤解されたのか、正しく受け止められなかったようです。そこで彼は自分の意図をここで明らかにしています。

10節には「それは、この世の淫らな者、貪欲な者、奪い取る者、偶像を拝む者と、いっさい付き合わないよう」という意味ではありません」とあり、淫らな者の他に、いくつかの言葉も並べられています。これもおそらく前の手紙にあった言葉であり、コリント教会の実情と関係していたと思われます。「淫らな者」の次にある「貪欲な者、奪い取る者」とはどういう人のことでしょうか。これについては次回見る6章1～

11 節に出て来ます。そこではコリント人たちが互いに訴訟を起こし、世の裁判官に訴えて、結局不正を行い、だまし取っているということが述べられます。この世のステータスを求める都会人・コリント人たちは、一見正当な方法と見える裁判という手段を使って、実際には他人からむさぼり取っていた。また次の「偶像を拝む者」についてはこの手紙の 8～10 章で取り扱われます。異教の中から救われた彼らの中には、信仰をもつてもなおかつての異教習慣と関係を持ち、特に偶像礼拝が行われる宮での食事会などに参加している人たちがいたようです。しかしコリント人たちはこのパウロのメッセージをこの世の人々全員に当てはめて、これをナンセンスな話と考えたようです。コリントに住む多くの人たちはこれらと関係しています。それらの人々と一切付き合わないよということならどうやってこの町で生活できるのか。人々と取引もできないし、買い物もできないし、お話もできない。そのように彼らは誤解したのか、あるいは意図的に曲解してパウロのメッセージを実質無視していました。パウロの言っていることは現実的ではないと批判し、高ぶって、父の妻を妻にしている教会員のことはそのままに放置し、何の対処もしないでいたようです。しかしパウロはそういう意味ではないとここで言っています。もしそういう意味ならクリスチャンはこの世から出て行かなければならないでしょう。しかしそれは聖書の教えではありません。イエス様はヨハネの福音書 17 章 15～16 節でクリスチャンたちを指してこう祈られました。「わたしがお願いすることは、あなたが彼らをこの世から取り去ることではなく、悪い者から守ってくださることです。わたしがこの世のものではないように、彼らもこの世のものではありません。」ここに教会はこの世にあるが、この世のものではないと言われています。確かに教会はこの世の人々と異なりますが、だからと言ってこの世から出て行くのではない。むしろ違っている者としてこの世にあるということが重要であると言われています。またイエス様がマタイの福音書 5 章 13～16 節で語られた「あなたがたは地の塩です。世の光です」というみことばも思い起こされます。塩は魚や肉の中に入り込んでこそ、その役割を果たすことができます。つまりクリスチャンまた教会はこの世にありながら、この世のものではない生き方をするとこにその存在意義があるということです。

そこでパウロは自分が書いた言葉の真意を 11 節で述べます。パウロのポイントはどこにあるでしょう。それは「兄弟と呼ばれる者で」という部分です。10 節でパウロが否定したように、彼は教会の外にいるこの世のこういった人たちと付き合いはならないと言ったわけではないのです。彼が言ったのは内部の人とのことです。自分は

主を信じる民の一人だと言いながら、それと全く一致しない行いをしている人と付き合い合わないように！ということだったのです。11 節では 10 節のリストにさらに二つのことが追加されています。それは「人をそしる者」と「酒におぼれる者」の二つです。これもコリント人と関係があったのかもしれませんが。より高い地位を求めて互いに争い、訴訟まで行っていた彼らには、人をそしるという悪徳も見られたのかもしれませんが。またお酒については後の 11 章 21 節で、聖餐式に関することが述べられるところにこう記されています。「というのも、食事のとき、それぞれが我先にと自分の食事をするので、空腹な者もいれば、酔っている者もいるという始末だからです。」詳しくはその時に見ることとして、そこから教会の交わりに来て酒に酔っている者たちがいたことが分かります。

パウロは教会の中にいる人たちで、こういう姿を示している人とは付き合い合えないと言ったのです。「付き合う」という言葉は、字義的には「共に混じり合う」という意味で、親密な交わりを持つことを意味します。ですから次に「一緒に食事をしていけない」と言われます。食事は親しい交わりの象徴です。そういう関わりを持つてはならないとパウロは言ったのです。

これは前回と前々回に見ましたように、またこの後の言葉にも示されますように、教会から除名される人のことです。これまでも見て来ましたように、これは一度でもこの罪を犯した人を教会は除名にするということではありません。11 節の「淫らな者、食欲な者、偶像を拜む者、人をそしる者、酒におぼれる者、奪い取る者」という表現は現在形で語られています。これはこの人たちがこの行いを継続している人たちであることを示しています。神の民にふさわしくないこれらの行いをやめるよう訓戒しても、悔い改めることなく、それを続けている人たちです。そういう人たちに対して教会は、最終手段として除名という方法を用いなければなりません。そしてここでのパウロのポイントは教会全体でこれをしなければならないということです。反対から言えば、まずいパターンはこれです。教会がある人への戒規を執行しても、教会員のあつた人たちが除名された人と陰で親しい交わりを続けることです。そして「教会は厳しい処置をしているけど、いいのよ、いいのよ」と言ったり、「私はあなたの味方よ」などという態度で親しく食事をしたり、仲良くすることです。これでは教会戒規が意味をなしません。これでは相手の人に、その罪は大した問題ではない、その生活を継続しても問題ないと思込ませることにつながります。それはその罪をその人が犯し続

けることを許容し、それを奨励することにさえなります。もちろん除名にする人を教会員は皆で無視するとか社会的に村八分とする制裁を加えるということではありません。その人を一個の人間として尊重し、通常の市民レベルの関係は持って良いのです。ただしこれまでと同様の兄弟姉妹の間にこそある親しい交わりはできないということを示す関わり方をするのです。その前にまずあなたの罪の問題が解決されなければならないということを示す関わり方をするのです。5節で見ましたように、教会戒規はあくまで相手の救いを祈り願って行うものです。決して罰を与えるというものではありません。相手の真の回復を求めて行うのです。しかしその目的のもとに、罪の問題をうやむやにして親しくするという道を行かないのです。その問題の解決を願うことを表す関わり方をするのです。

最後の12～13節でパウロは教会がさばくのは内部の人たちであることをはっきりさせます。多くの学者は、パウロはこの5章で父の妻を妻にしている人、その男性に対する教会の対処について語る一方、女性側のことについて何も語っていないのは、彼女がクリスチャンではなかったからだろうと述べています。つまり外部の人ということです。だからパウロはその人については何も語っていない。しかしその人を妻にしている男性がコリント教会の会員なので、その人を巡って教会はどう対処すべきかをここで語っていると。そしてこの12節で重要なことは、教会の内部の人たちをさばくのは「あなたがた」と言われていることです。パウロ一人にその責任があるわけではありません。教会内部の人たちをさばく教会戒規は教会のわざであると言われていいます。ですからすでに3～5節で見たように、パウロはコリント教会が集まり、教会共同体としてこの決定を行うようにと言っていました。ですから私たちはある教会員への戒規を他人事のように考えてはならないということになります。自分は自分の信仰を守るだけで忙しいから、他の会員のことは責任ある立場の人に任せておこうと無関心であってはならない。教会は一つの共同体、一つのからだです。同じ体の中で起きていることは、その体の全部に関わりがあります。また教会は神の家であり、神の家族であるというイメージも聖書にあります。私たちは家族なので、家族の中で何か問題が起こるなら、やはり家族皆がどういう形かで自分のこととして関わるのは自然なことですし、皆で対処することが必要です。

13節に「外部の人たちは神がおさばきになります」とあります。ですから私たちが関わるべきは内部の人たちです。そして最後に「あなたがたの中からその悪い者を除

き去りなさい」と申命記 13 章、17 章、19 章、21 章、22 章、24 章に繰り返し出て来る言葉が引用され、戒規を行うべきこと、直接的には父の妻と妻にしている人を除名すべきこと、また先のリストに上げられていたような罪の生活を続けて悔い改めないままの人を同じようにすべきことをパウロは述べています。

私たちは今日の箇所から教会は教会の中で行われている罪を放置してはならないこと、教会は外部の人たちをさばくことはしませんが、内部の人たちをさばくことはしなければならないこと、言い換えれば一つの共同体として互いに責任のある関わりをして行かなければならないことを思われます。そして特に聖なる神の民として神の聖さを映し出す歩みを追い求めて行かなければならないことを思われます。もし教会がこの世の人々の生活と何も変わらなければ、私たちが神を信じていることに何の意味があるだろうと外部の人々は思うのではないのでしょうか。むしろ私たちは私たちの姿を通して、私たちの生活を通して、救いへと導いてくださった神の素晴らしさを証する歩みをするようにと召されています。ですからまずこれを改めて自らの課題とさせられたいと思います。日々罪を犯す私たちですが、その罪に居座らず、それを放置せず、それに慣れっこになっただけで済まわず、悔い改めてその罪を主のもとへ持って行き、主の十字架による赦しと聖めを新たにいただく者でありたいと思います。そして主の力により、むなししい古い生き方を後ろに捨て、神が命じておられる本来の人間が歩むべき正しい歩み、祝福と喜びに満ちた歩みへと進んで行く者とされたいと思います。またもし同じ信仰の道を歩む兄弟姉妹の間に罪を犯し続けている人がいる場合、私たちはその人のために祈りつつ、またキリストを指し示しつつ、それでもどうにもならない場合、聖書が命じるように除名もあり得ることを覚えたいと思います。またその場合は教会全体でこのことに取り組むべきことを心に留めたいと思います。これは教会が聖なる神の民として、その聖い特性を保ち続けるために必要なことです。そうして教会はこの世にありつつ、この世のものではない光を世に放つという歩みを導かれて行きたいと思います。キリストと生きてつながっている者たちとして、キリストから来る塩気をいただき、また光をいただき、それをもって神の恵みを世に証しし、この幸いへと人々を招き、そうして神の栄光を現す教会の歩みを導かれて行きたいと思います。